

平成 31（2019）年度柏市で実施する肝炎ウイルス検査登録票

千葉県では肝炎ウイルス検査陽性者に対して、適切な精密検査及び治療を受けられるようホームページで肝疾患指定及び専門医療機関を公開しています。

検査に登録する医療機関は、必ず、下記区分を“○”印でご回答ください。

*千葉県肝炎治療特別促進事業に関しましては千葉県ホームページ

(<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/kanen/kimoryou.html>) をご参照ください。

	区分	基準
A	一次検査 (かかりつけ 医療機関)	HCV抗体検査、HBs抗原検査及び必要者のみHCV-RNA定量検査(リアルタイムPCR法)が実施可能な医療機関
B	肝疾患指定 医療機関	日本肝臓学会肝臓専門医の属する医療機関又は日本消化器病学会専門医の属する医療機関 *千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関であることを千葉県ホームページからご確認ください。
C	肝疾患専門 医療機関	日本肝臓学会肝臓専門医が常勤で1名以上属する病院又は日本消化器病学会の認定施設 *千葉県肝炎治療特別促進事業指定医療機関であることを千葉県ホームページからご確認ください。

この登録票は、柏市医師会ホームページからもダウンロードできます。

肝炎ウイルス検査を実施（実施する場合、下記に“○”を記載ください）

	柏市肝炎ウイルス検査を実施します。
--	-------------------

医療機関名簿の作成にあたりましては、上記A～Cの3区分で登録しますので、下記のいずれかに“○”をご記入ください。

区分	A		B		C	
----	---	--	---	--	---	--

医療機関名称

FAX 7147-1711